

令和2年度 秋田県県北地区介護支援専門員協会総会書面議決結果

【会員総数、提出数】

会員総数	205名
提出数	111名
提出率	54.1%

○規約第18条第4項「前項の規定により表決した正会員は、総会に出席したものとみなす」

提出率が54.1%であるので、正会員総数の5分の1以上の提出のため、書面による総会は成立となる。

【議案】

議案	承認	承認割合	不承認	不承認割合	合計
第1号	111名	100.0%	0名	0.0%	111名
第2号	109名	98.1%	2名	1.8%	111名

○規約第18条第2項「総会は、出席者の過半数の賛成をもって決議とする。可否同数の場合は、議長の決するところによる。」

第1号承認100.0%、第2号98.1%で、審議に参加した正会員の過半数の承認のため、すべての議案は承認となる。

●第2号（令和2年度事業計画・予算（案））不承認の理由

・2名チェック無し、理由記載なし。

○その他ご意見等

- ・ここ数年研修参加がなかなかできず、このご時世ですので、ネット、SNSを活用した会員向け情報発信で地域の情報を共有できたら良いなと思っている。
- ・コロナ時代に対応した事業消化としたら如何でしょうか。IT利用による研修会議など